

LPライフ販売促進支援金の申請漏れはございませんか

対象事項		支援金額
(1) エネファーム	エネファームを当該事業所に導入 または消費者等に販売した場合。	1基・10,000円 年間10万円限度
(2) LPガス自動車	LPガス自動車を当該事業所に導入 または消費者等に販売又は斡旋した場合。	1台・10,000円 年間10万円限度
(3) 災害バルク設置	災害バルクを災害時に避難所となる 公共施設等に設置した場合。 ①大型バルク容器 ②コンロ ③LPガス発電機等 を設置していること。	1加入者・年間1回限り 10万円
(4) オールガス化住宅	消費者の住宅（新築時及び改装時）に 次の消費機器等のうち3設備以上を設置した場合。 ①給湯設備（台所と風呂と洗面所） ②ガスコンロ（Siセンサー付） ③空調設備 <u>（ガス衣類乾燥機含む）</u> ④床暖房 例：①給湯設備+②ガスコンロ+③ガス衣類乾燥機設置⇒申請可能	1加入者・年間1回限り 10万円 ※乾燥機リースでも対象

※販売促進支援金は総額が決まっており、給付は先着順となっております。

追伸：加入者支援金・消費者支援金・死亡弔意金の申請権利は事故発生日から2年です。

販売促進支援金の申請書類

(1) エネファーム

- ①. 販売促進支援金請求書（様式１０－１）
- ②. 消費者等に販売した場合は、販売先との売買契約書・請求書・領収書等の写
- ③. 自店に設置した場合は、メーカーとの売買契約書・請求書・領収書等の写
- ④. 設置したエネファームの写真

(2) ＬＰガス自動車

- ①. 販売促進支援金請求書（様式１０－１及び１０－２）
- ②. 購入または販売したＬＰガス自動車の売買契約書・請求書・領収書等の写
- ③. 車検証の写
- ④. 販売（斡旋）した場合は、斡旋先からの証明書（様式１０－２）
- ⑤. 購入または販売（斡旋）したＬＰガス自動車の写真

(3) 災害バルク設置

- ①. 販売促進支援金請求書様式（様式１０－１）
- ②. 設置先との売買契約書・請求書・領収書・領収書等の写
- ③. 設置したバルクの写真

(4) オールガス化住宅

オールガス化の時期の判断は、当該３設備の最終設備を設置した日とする

- ①. 販売促進支援金請求書（様式１０－１）
- ②. 消費者又は住宅メーカー等との売買契約書・請求書・領収書等の写
- ③. 設置した消費機器等の写真

(一社) 沖縄県高圧ガス保安協会
TEL098-858-9562
FAX098-858-9564
担当：伊豆見、宮城